

質 疑 応 答 書

事業名 令和 7 年度広島市ふるさと納税特産品等贈呈事業運営業務

基本仕様書等の 項目	質 問	回 答
共通	・ 令和 6 年度の寄付総額、寄付件数をご教示ください。 ※不可能な場合、令和 5 年度の情報をご教示ください。	・ 令和 5 年度の寄付総額は 298,993,142 円、寄附件数は 5,428 件となっています。
返礼品提供事業者への発注、配送管理及び返礼品の代金・送料の支払に関する業務	・ 令和 6 年度の寄付者の居住エリアを割合でご教示ください。 例) 関東：●%、関西●% 等 ※不可能な場合、令和 5 年度の情報をご教示ください。	・ 令和 5 年度の地域別の発送割合は、以下のとおりです。 北海道…1.4% 北東北・南東北…1.8% 関東・信越…40.0% 北陸・中部…6.4% 関西・中国・四国・九州…50.2% 沖縄…0.2%
広報・P R に関する業務	・ 令和 6 年度実施された、ふるさと納税に関する広告があれば、実施内容と費用をご教示ください。 ※不可能な場合、令和 5 年度の情報をご教示ください。	・ 令和 5 年度の広告費は、チラシの作成など 62,000 円となっています。
返礼品の募集・提案に関する業務	・ 令和 7 年度、総務省の基準を除き、返礼品登録の際に必要な、広島市独自の条件やフロー等あればご教示ください。	・ 現在、本市独自の条件等は設けていません（他課が取り扱う返礼品除く。）。
共通	・ 現在の広島市ふるさと納税での課題感をご教示ください。	・ ふるさと納税を担当する職員数が不足していることなどから、返礼品を

		新規開拓し増やすことや、返礼品の認知度を高めるための効果的な情報発信をすることを課題として認識しています。
	・ 寄付者からのお問合せ件数など月ごとでわかりましたらご教示お願いできますでしょうか。 ・ 年末年始のお問合せを受付けたご実績があり、こちらもお問い合わせ件数がわかりましたらご教示お願いできますでしょうか。	・ 問い合わせ件数は、集計しておりません。 ・ 同上。
返礼品提供事業者への発注、配送管理及び返礼品の代金・送料の支払に関する業務	・ 返礼品提供事業者の契約は、広島市／受注者のいずれとの締結を想定していますでしょうか。	・ 今後、受注者と協議していきたいと考えています。
参考見積書	・ 説明書 3 業務の内容等 (3)、参考見積書 1 に関して参考見積書 1 に「実際には変動することを承知すること。」とありますが、寄付額によっては、上限 74,100,000 円 (税込) を下回るもしくは上回る場合もある (金額ではなく料率での契約)、という理解でよろしいでしょうか。	・ お見込みのとおりです。
前提条件	・ 仕様書 4 前提条件 (1) に関して	・ 「ふるさと納税 do」の事業者情報、返礼品情報、寄

	寄付管理システムは do をご利用とのことですが、事業者情報、返礼品情報、寄付情報等はそのまま利用できる前提でよかったでしょうか。また、過去の配送管理も do でされている認識でよろしいでしょうか。 ・仕様書 4 前提条件（3）に関して 令和 7 年 7 月から寄付管理システムの運用を開始することとありますが、7 月中旬から事務局の運営を開始する認識で合っていますでしょうか。 ・仕様書 4 前提条件（4）に関して 「管理システムの運用開始以前に申込みがあった令和 7 年度の寄附に対する未発送の返礼品の発注・集荷・配送管理については、寄附管理システムの運用開始後、受注者が行う。」について、未発送対象の情報は、システム「do」にて特定のステータスで管理されているものという認識でよろしいでしょうか。 ・仕様書 4 前提条件（5）に関して 寄付管理システムとポータルサイトを連携させた業務遂行ができることとありますが、寄付管理システムと既に導入のポータルサイトは現在も寄付受付が連携している認識で合っていますでしょうか。また、	附情報等について、令和 6 年度の情報は取り込まれていますが、令和 7 年度情報は取り込まれていません。令和 6 年度の配送管理は、「ふるさと納税 do」で行いました。 ・7 月中旬から仕様書 5 に記載の業務内容を行っていただくこととなります。 ・ポータルサイトから申込みのあった寄附情報は、「ふるさと納税 do」で管理していますが、本市窓口等にて受付を行った寄附情報は、本市がデータで管理しています。 ・お見込みのとおりです。
--	--	---

	新しく導入するポータルサイトは受託者が連携開始する認識で合っていますでしょうか。 ・仕様書 4 前提条件(7)に関して 「目標返礼品数800品以上」について、設定数を800品以上にされた理由と、返礼品数自体の増加を目標に掲げられた理由をご教示ください。	・ふるさと納税の寄附件数や寄附金額の増加を図るためには、返礼品を新規開拓し増やすことなどが不可欠であると考えており、将来的には、他の自治体の先行事例なども踏まえて、1,500品目以上を目指すこととしています。このため、事務スケジュールを踏まえ、令和7度は800品目の登録を行うこととしています。
寄附者へのお礼状及び寄附金受領証明書並びに寄附金税額控除に係る申告特例申請書等の作成・送付に関する業務	・仕様書 6 業務の詳細(4)に関して 寄附管理システム運用以前に申込みがあった令和7年度の寄附について、ワンストップ申請書・寄附受領証明書を送付することはありますでしょうか。	・寄附管理システム運用以前に申込みがあった令和7年度の寄附については、本市からワンストップ申請書・寄附受領証明書を送付するため、受注者から送付することはありません。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。